

4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。
平成 21 年度末における実質収支は、次のとおりとなっている。

(単位：千円)

一般会計		1,446,629
国民健康保険特別会計	事業勘定	618,486
	直診勘定	10,295
介護保険特別会計	保険事業勘定	133,846
	サービス事業勘定	2,444
老人保健特別会計		8,059
後期高齢者医療特別会計		13,108
訪問看護ステーション特別会計		2,416
簡易水道特別会計		142,448
下水道特別会計		45,017
地方卸売市場特別会計		724
駐車場特別会計		3,449
農業共済特別会計		10,612
合 計		2,437,533

一般会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直診勘定)、介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、訪問看護ステーション特別会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計、地方卸売市場特別会計、駐車場特別会計及び農業共済特別会計のすべてが黒字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は 2,437,533 千円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により平成 21 年度の増減状況を主に審査した。

その概要は、次のとおりである。(㎡及びm³未満は四捨五入の端数処理をしているため、合計が合わない場合がある。)

(1) 公有財産

① 土地

区 分		土地(地積) ㎡		
		前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高
本庁舎		16,624	694 (②694)	17,318
その他の 行政機関	消防施設	21,536	1,129 (①21) (②1,108)	22,665
	簡易水道施設	29,340	0	29,340
	その他の施設	243,563	△2,026 (①3,386) (②△5,412)	241,537
公共用 財産	学校	642,619	11,655 (②11,655)	654,274
	公営住宅	114,100	△1,344 (②△1,344)	112,756
	公園	407,212	6,518 (①△12,121) (②18,639)	413,730
	その他の施設	511,457	△23,385 (①△2,813) (②△20,572)	488,072
山林		13,883,947	249,131 (①△418) (②249,549)	14,133,078
その他		583,559	△4,230 (①1,560) (②△5,790)	579,329
合 計		16,453,957	238,142 (①△10,386) (②248,528)	16,692,099

※ ①通常の増減、②新公会計制度導入に伴う財産調査 による増減

(財政課提出資料による。)

② 建 物

区 分		建 物								
		木造(延面積) m ²			非木造(延面積) m ²			延面積 計 m ²		
		前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中 増減高	本年度末 現在高
本 庁 舎		0	0	0	5,559	0	5,559	5,559	0	5,559
その他の 行政機関	消防施設	0	78 (②78)	78	7,508	252 (①330) (②△78)	7,760	7,508	330 (①330)	7,838
	簡易水道施設	0	0	0	1,915	0	1,915	1,915	0	1,915
	その他の施設	1,725	△77 (②△77)	1,648	41,498	5 (②5)	41,503	43,223	△72 (②△72)	43,151
公共用 財産	学 校	2,684	△378 (②△378)	2,306	162,120	1,011 (①633) (②378)	163,131	164,804	633 (①633)	165,437
	公営住宅	9,559	△102 (①△102)	9,457	35,330	0	35,330	44,889	△102 (①△102)	44,787
	公 園	432	△2 (②△2)	430	7,567	△4 (①△6) (②2)	7,563	7,999	△6 (①△6)	7,993
	その他の施設	13,764	966 (①△25) (②991)	14,730	103,335	△3,720 (①△2,491) (②△1,229)	99,615	117,099	△2,754 (①△2,516) (②△238)	114,345
そ の 他		1,988	△676 (①△555) (②△121)	1,312	5,183	△648 (①△839) (②191)	4,535	7,172	△1,324 (①△1,394) (②70)	5,848
合 計		30,152	△191 (①△682) (②491)	29,961	370,015	△3,104 (①△2,373) (②△731)	366,911	400,168	△3,295 (①△3,055) (②△240)	396,873

注) ①通常の増減、②新公会計制度導入に伴う財産調査による増減
(財政課提出資料による。)

平成 21 年度も、通常の財産増減（購入、売却、寄附、譲渡、建築、解体、用途変更に伴う財産区分変更等）のほか、新公会計制度導入に伴う財産調査等の事由による増減が確認できた。

土地の平成 21 年度末現在高は 16,692,099 m²で、前年度末に比べ 238,142 m²増加している。

増加の主なものは、新公会計制度導入に伴う調査による増で、減少の主なものは、公共用財産<公園>や<その他の施設>集会施設等を地元へ譲与したことによる。

また、建物の当年度現在高は 396,873 m²で、前年度末に比べ 3,295 m²減少している。増加の主なものは、その他の行政機関<消防施設>消防団詰所兼車庫の建設による増、減少の主なものは、公共用財産<公営住宅>の老朽化に伴う解体と<その他の施設>集会施設等を地元へ譲与したことによる。

(2) 山 林

区 分	面 積 m ²		
	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
所 有	11,719,706.58	249,549.31	11,969,255.89
その他の権原によるもの	2,164,240.58	△ 418.00	2,163,822.58
合 計	13,883,947.16	249,131.31	14,133,078.47

区 分	立木の推定蓄積量 m ³		
	前年度末現在高	本年度中増減高	本年度末現在高
所 有	219,546.95	4,390.94	223,937.89

(財政課提出資料による。)

山林の平成 21 年度末現在高は 14,133,078 m²で、前年度末に比べ 249,131 m²増加している。これは、新公会計制度導入に伴う財産調査によるものである。

また、立木推定蓄積量の当年度末現在高は 223,938 m³で、前年度末に比べ 4,391 m³増加している。

(3) 出資による権利

①出資金

(単位：千円)

区 分	前年度現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
兵庫県農業信用基金協会出資金	28,020	0	28,020
(社)兵庫みどり公社出資金(兵庫県農業後継者育成基金出資金)	19,760	0	19,760
丹波市森林組合出資金	19,322	0	19,322
丹波ひかみ森林組合出資金(氷上町森林組合出資金)	4,452	0	4,452
(社)兵庫みどり公社出資金(兵庫県森と緑の公社出資金)	260	0	260
(社)兵庫県畜産協会出資金(兵庫県畜産会出資金)	240	0	240
(社)兵庫県畜産協会出資金(兵庫県プロイラー価格安定基金協会出資金)	240	0	240
(株)タンバンベルグひかみ出資金	510,000	0	510,000
(福)丹波市社会福祉協議会出資金(春日町社会福祉協議会出資金)	300	0	300
(株)まちづくり柏原出資金	10,000	0	10,000
大阪湾広域臨海環境整備センター出資金	600	0	600
春日ふるさと振興(株)出資金	21,000	0	21,000
地方公共団体金融機構出資金(地方公営企業等金融機構出資金)	9,000	0	9,000
合 計 13 件	623,194	0	623,194

出資金の平成 21 年度末現在高は 623,194 千円である。

なお、前年度の決算書に記載のあった、(財)丹波の森協会出資金 120,000 千円及び(財)北播磨地場産業開発機構出資金 1,564 千円は、内容精査により出捐による権利に異動している。

②出捐金

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
兵庫県信用保証協会出捐金	53,280	0	53,280
(社)兵庫みどり公社出捐金(兵庫県農村整備公社出捐金)	180	180	360
(財)暴力団追放兵庫県民センター出捐金	3,590	0	3,590
(財)兵庫県環境クリエイトセンター出捐金	4,070	0	4,070
(財)兵庫県まちづくり技術センター出捐金(兵庫県建設技術センター出捐金)	4,441	0	4,441
(財)兵庫県人権啓発協会出捐金	2,200	0	2,200
(財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120	30	150
(財)兵庫県営林緑化労働基金出捐金	3,232	216	3,448
(財)兵庫県雇用開発協会出捐金	136	131	267
(財)兵庫県体育協会出捐金	100	0	100
(財)ふるさと情報センター出捐金	1,000	△ 1,000	0
(財)兵庫県自治協会出捐金	720	△ 720	0
職業訓練法人 西脇地域職業訓練協会出捐金	500	0	500
(財)兵庫丹波の森協会出捐金(丹波の森協会出資金)	120,000	0	120,000
(財)北播磨地場産業開発機構出捐金	1,564	0	1,564
合 計 15 件	195,133	△ 1,163	193,970

出捐金の平成 21 年度末現在高は 193,970 千円で、前年度末に比べ 1,163 千円減少している。(社)兵庫みどり公社出捐金、(財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金、(財)兵庫県営林緑化労働基金出捐金、(財)兵庫県雇用開発協会出捐金については、精査による増加である。また、(市)ふるさと情報センター出捐金、(財)兵庫県自治協会出捐金については、それぞれ解散により減少している。

(4) 物 品

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通乗用自動車	12	0	12
普通貨物自動車	20	2	22
普通乗合自動車	12	0	12
小型乗用自動車	44	△ 5	39
小型貨物自動車	24	△ 2	22
軽乗用自動車	65	9	74
軽貨物自動車	82	2	84
軽貨物自動車(簡易水道)	2	0	2
消防用緊急自動車	121	△ 2	119
特種自動車	31	2	33
大型特殊自動車	11	△ 1	10
合 計	424	5	429

平成 21 年度末における車両保有総数は、429 台で、平成 21 年度に 38 台を廃車または譲与し、43 台を購入または寄附を受けている。

(5) 債 権

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
住宅新築資金等貸付金	282,716	△ 39,911	242,805
住宅改修資金貸付金	34,408	△ 5,430	28,978
宅地取得資金貸付金	3,900	△ 502	3,398
加古川線電化事業貸付金	25,860	0	25,860
合 計	346,884	△ 45,843	301,041

債権の平成 21 年度末現在高は、45,843 千円減少し、301,041 千円である。

6 基金の運用状況

(単位：千円)

項 目	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
一般会計関係基金			
財政調整基金	4,641,785	1,397,388	6,039,173
減債基金	1,059,483	△ 365,522	693,961
地域振興基金	3,887,500	△ 160,500	3,727,000
地域づくり基金	706,472	△ 48,071	658,401
丹波竜基金	1,095	1,827	2,922
交通安全基金	0	35,000	35,000
学校等整備基金	449,202	△ 46,202	403,000
福祉基金	104,148	1,150	105,298
愛育基金	980	△ 206	774
地域医療緊急対策事業基金	23,630	△ 6,313	17,317
一般廃棄物処理施設整備事業基金	355,747	△ 8,899	346,848
買戻し特約財源基金	299,914	1,201	301,115
コミュニティ・プラント整備事業基金	81,014	324	81,338
消防防災施設等整備基金	352,817	4,753	357,570
小 計	11,963,787	805,930	12,769,717
特別会計関係基金			
国民健康保険財政調整基金	458,547	△ 254,902	203,645
国民健康保険直営診療施設財政調整基金	61,489	246	61,735
介護保険給付費準備基金	16,284	63,864	80,148
介護従事者処遇改善臨時特例基金	37,488	△ 12,103	25,385
簡易水道事業基金	86,762	△ 86,762	0
下水道事業基金	912,045	△ 128,383	783,662
地方卸売市場基金	5,398	1,981	7,379
市営駐車場整備基金	99,426	△ 60,617	38,809
小 計	1,677,439	△ 476,676	1,200,763
合 計	13,641,226	329,254	13,970,480

※本表中、減債基金、地域づくり基金及び地域医療緊急対策事業基金は、出納整理期間中の増減を含めて計上している。

一般会計に係る基金の平成 21 年度末現在高は 12,769,717 千円で、前年度末に比べ 805,930 千円増加している。これは、交通安全基金が新たに設置された他、財政調整基金 1,397,388 千円、消防防災施設等整備基金 4,753 千円、丹波竜基金 1,827 千円が増加したこと等による。

国民健康保険財政調整基金の平成 21 年度末現在高は 203,645 千円で、前年度末に比べ 254,902 千円減少している。

国民健康保険直営診療施設財政調整基金は 61,735 千円で、前年度末に比べ 246 千

円増加している。

介護保険給付費準備基金は 80,148 千円で、前年度末に比べ 63,864 千円増加している。

介護従事者処遇改善臨時特例基金は 25,385 千円で、前年度末に比べ 12,103 千円減少している。

下水道事業基金は 783,662 千円で、前年度末に比べ 128,383 千円減少している。

地方卸売市場基金は 7,379 千円で、前年度末に比べ 1,981 千円増加している。

市営駐車場整備基金は 38,809 千円で、前年度末に比べ 60,617 千円減少している。

簡易水道事業基金は、その廃止に伴い 86,762 千円全額を簡易水道特別会計に繰り入れ、水道事業会計に引き継いでいる。

7 未収金に関する調書

(単位：円)

項		目	金	額																					
一 般 会 計	市	市	民	税	138,623,447																				
		固	定	資	産	税	357,683,896																		
		軽	自	動	車	税	10,013,659																		
		都	市	計	画	税	66,435																		
	児童福祉費負担金	保	育	所	運	営	費	負	担	金	1,860,710														
		ア	フ	タ	ー	ス	ク	ー	ル	事	業	利	用	者	負	担	金	182,600							
	清	掃	使	用	料	コ	ミ	ュ	ニ	テ	ィ	・	プ	ラ	ン	ト	使	用	料	2,914,469					
	住	宅	使	用	料	市	営	住	宅	使	用	料	6,355,920												
						市	営	住	宅	駐	車	場	使	用	料	339,250									
	幼	稚	園	使	用	料	幼	稚	園	保	育	料	617,100												
							預	か	り	保	育	保	育	料	319,400										
	保	健	体	育	使	用	料	春	日	総	合	運	動	公	園	使	用	料	117,000						
	清	掃	手	数	料	ご	み	持	込	手	数	料	47,450												
						浄	化	槽	維	持	管	理	手	数	料	3,156,293									
	市	有	土	地	貸	付	収	入	雇	用	促	進	住	宅	拳	田	駐	車	場	180,000					
	土	木	費	貸	付	金	元	利	収	入	住	宅	新	築	資	金	等	貸	付	金	元	利	収	入	120,961,630
											住	宅	改	修	資	金	貸	付	金	元	利	収	入	25,082,569	
宅											地	取	得	資	金	貸	付	金	元	利	収	入	677,800		
給	食	事	業	収	入	学	校	給	食	事	業	収	入	7,354,204											
雑	入	氷	上	多	可	衛	生	事	務	組	合	浄	化	槽	手	数	料	債	権	回	収	金	391,720		
		生	活	保	護	費	返	還	金	1,913,391															
		生	活	保	護	費	徴	収	金	30,000															
小				計	678,888,943																				
特 別 会 計	国	民	健	康	保	険	税	一	般	被	保	険	者	国	民	健	康	保	険	税	385,739,397				
								退	職	被	保	険	者	等	国	民	健	康	保	険	税	17,351,904			
	介	護	保	険	料	第	1	号	被	保	険	者	保	険	料	10,583,922									
	後	期	高	齢	者	医	療	保	険	料	後	期	高	齢	者	医	療	保	険	料	4,759,698				
	水	道	使	用	料	簡	易	水	道	使	用	料	25,047,145												
	水	道	手	数	料	工	事	検	査	手	数	料	等	18,100											
	下	水	道	分	担	金	及	び	負	担	金	分	担	金	1,127,510										
												負	担	金	983,149										
	下	水	道	使	用	料	公	共	下	水	道	事	業	等	使	用	料	35,356,432							
							農	業	集	落	排	水	事	業	使	用	料	11,837,942							
	駐	車	場	使	用	料	駐	車	場	使	用	料	7,500												
農	業	共	済	掛	金	等	農	作	物	・	家	畜	共	済	掛	金	、	賦	課	金	8,357,663				
小				計	501,170,362																				
合				計	1,180,059,305																				

未収金の平成21年度末現在高は、一般会計、特別会計（水道事業会計を除く。）の合計で1,180,059,305円となっている。

8 総括的審査意見

(1) 健全財政の堅持について

本市は、平成 21 年度に合併 5 周年を迎え、市総合計画においては、5 年間の前期基本計画が締めくくられるなど節目の年となった。また、この平成 22 年度からは後期基本計画のスタートが切られ、『にぎわいと活力の維持のための、雇用創出による生産年齢人口の確保と交流人口の拡大』、『少子高齢化社会に対応した、子育て支援の充実と誰もが利用しやすい公共交通の整備』、『社会資本の有効活用や適正配置』など、これまでの人口増加を前提としたまちづくりからの転換等を重点的に取り組まれている。

一方、簡素で効率的かつ透明性の高い行政運営の実現に向けた第 1 次行政改革は、5 年間の効果額を 83 億 2,000 万円と総括されている。更に第 2 次行政改革大綱の策定に向けた調整が続けられている。後期基本計画の実践のためには、更なる行政改革を推進することが重要であり、事務事業の見直し、組織・機構の見直し等、過去の取り組みについての十分な検証を基に、新たな計画による実践が望まれる。

「最少の経費で最大の効果を挙げる。」という地方自治の基本原則に立ち戻り、計画に基づく徹底した行政改革の推進とともに、的確な行政評価を通じ施策の有効性を高めるよう、事務事業の改善に努められたい。

(2) 未収金の徴収確保について

平成 21 年度一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く。以下同じ。）における未収金の総額は、1,180,059,305 円である。平成 20 年度に比し 118,883,209 円（11.2%）の増加である。この未収金のうち 972,507,822 円は、地方自治法の規定による強制徴収が可能な強制徴収債権（以下、単に「公債権」という。）であるが、207,551,483 円は裁判所への訴えの提起によらないと強制徴収ができない非強制徴収債権及び私債権（以下、総括して「私債権等」という。）である。こうした私債権等については、徴収の時期を失することなく早期に収納することが重要であり、私債権の管理の適正を期するため、私債権管理条例も制定されたところである。徴収事務については、今後も条例に準拠した適正な管理を行われたい。

また、未収金は、歳入確保上の問題だけでなく、負担の公平を損ない、住民の行政に対する信頼を揺るがす恐れがある。特に、公債権に係る悪質滞納者には、法的措置の実行等、更なる取組みが必要である。

なお、平成 21 年度一般会計及び特別会計において 76,120,291 円の不納欠損処分がされている。不納欠損処分にあたっては、関係法令に則り適正に処理されているが、消滅時効によって不納欠損とならないよう、徹底した調査と粘り強い徴収努力を継続されるよう要望する。

(3) 団体補助金及び事業補助金の交付事務について

団体等への補助金交付事業においては、事業主体の事業実績こそが、補助事業の成否をなす

ものであり、団体等への十分な指導が事業成果を大きく左右することとなる。団体の成育状況に応じて、不足することなく過大となることなく適切な助言、指導を行う必要がある。

また、事業補助金の交付事務については、補助金交付事業を実施するうえで、事業主体の正確な書類整理並びに市の適格な要件審査、補助金交付決定事務、履行確認等が求められるが、一部に適正を欠くものが見受けられた。今後、事業主体への十分な指導とともに、要綱等に沿った適切な事務処理に努められたい。

なお、地域事業に対する補助金交付においては、個別の事情により、他課等の事業に関連することが往々にして出てくる。こうした場合には、関係部署間において事業趣旨等を十分考慮する中、他の地域事業との均衡が図れるよう慎重な対応をされたい。

(4) 随意契約による業務委託について

随意契約については、これまで、業務の内容が競争入札に適さない等の理由で、一者随意契約が行われているものが見受けられたため、複数業者の見積りによる契約を促してきたところであるが、その適否の判断の際には、厳正な審査によることとし、旧来の理由等にとらわれることなくより透明性の高い契約事務を進められたい。

最後に

合併特例債、交付税の特例算定など合併による優遇措置期間もあとわずかである。この特殊な財政状況であることの認識に立ち、長期展望のもと、計画的で弾力的な創意ある財政運営が必要となるが、このたび導入された新公会計による財務分析は、長期経営計画、資産の活用計画を考える上で、大変有効な資料となるものである。

「人と自然の交流文化都市」実現に向け、市職員それぞれが大きな視野のもと、各施策に一丸となって取り組まれることを期待する。